



小中きこえの交流会

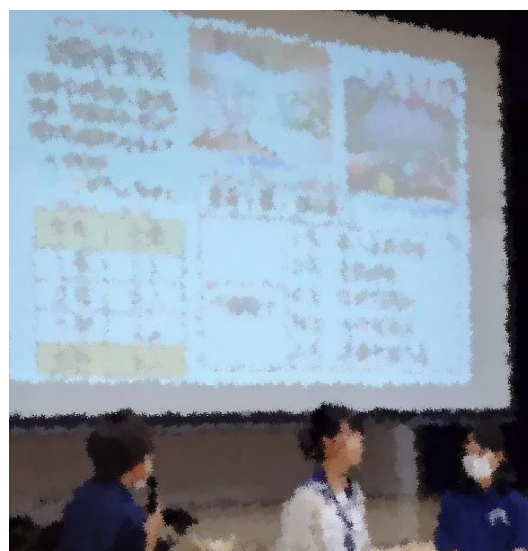


10月8日(水)に、区内小学校のきこえの教室(入新井第一小学校・北糀谷小学校)と御園中学校難聴学級の交流会を実施しました。それぞれの学級紹介や遊び(自己紹介カードゲームと王様じゃんけん)など内容盛り沢山の中で、交流を深められた一日になりました。

御園中では会に向けて、小学生との交流で大切なことを事前に話し合いました。話すときの声の大きさやスピード、また低学年の児童に対しては、普段友達と会話するときを使う言葉よりも優しい言葉を使った方がいいのではないか、などアイデアを次々に出す姿に、通級生たちの気配りの心を感じました。

「みんなが交流会で笑ってくれて良かったです」これは会を終えた小学生の感想です。今回は、担当校である入新井第一小の児童が、運営に関わる役割を立派に務めあげてくれました。はきはきと明るく元気な司会をはじめ、それぞれの児童たちが与えられた役割のために事前の準備を丁寧にしてくれたと思います。ありがとうございました。

中学生にとって、小中交流会は、卒業したきこえの教室との繋がりを改めて感じられる大切な時間です。小学生のときにお世話になった先生方に再会し、「よく来たね」「成長したね」「中学校はどう？」と声をかけてもらって、嬉しそうにはにかんだり、少し照れたりする生徒の姿が印象的でした。小学校を卒業した後も、温かく見守り続けてくれる先生方と繋がりをもち続けられるのは、区内に小学校のきこえの教室と中学校の難聴学級が設置され、継続した支援を行える環境が整っているからこそです。貴重な場があることに感謝しています。



11月・12月の予定

11月23日(日): 3年生 ESAT-J(中学校英語スピーキングテスト)試験日

11月26日(水): グループ学習日

12月 3日(水): 委託聴力検査

学校公開のお知らせ

11月8日(土)に御園中学校の学校公開・新入生保護者説明会があります。

時間割の詳細は、難聴学級までお問い合わせください。

後期委託聴力検査について

難聴学級では、区費による聴力検査の機会を年に2回設定しています。第2回目の検査は以下のとおりです。

日 時: 12月3日(水)
時 間: 14時30分~16時45分
場 所: 関東労災病院
持ち物: 保険証、マスク、水筒

※聴力検査は、難聴学級の通級指導の一環のため、在籍校の授業を抜けても出席扱いとなります。

都立高校入試の配慮申請について

(様式 24) (A 4 半)

学力検査等実施上の配慮申請書

東京都立 高等学校長 殿

志願者 フリガナ 氏 名

生年月日 年 月 日生

保護者 住 所

氏 名

(自 署) 電 話

東京都立高等学校入学者選抜実施要綱の規定により、障害のある受検者に対する配慮のうち、学力検査等実施上の配慮を下記のとおり申請します。

記

1 志願校名 東京都立 高等学校 (全・定) コース・科 (分野)・部

2 配慮内容 (検査に際して希望する配慮に○を付け、() 内は記入してください。)

(1) 検査時間 (教科名) を 分にしてほしい。 → (⑤) 受検になります。

(2) 検査会場 ① 普通教室 (内訳) は最大 10 分、他の教科は最大 15 分までです。 ② 特別な机

(3) 検査方法 ① 普通教室でよい (ア 前の方 イ 出入口近く ク 1 階 エ ()) ② 特別な机

(4) その他 ① 聴力の補正 (例 補聴器、ループ、ICT 機器等) ()

3 申請理由 (障害の内容や程度などを含めて、上記 2 の配慮を希望する理由を具体的に記入してください。)

4 中学校長記入欄

上記のとおり、受検上の配慮が必要であると考えます。

校長名 立 中学校長

学校所在地 千 学校の電話番号

(注意)

1 本申請書は、中学校長を經由して、令和 7 年 12 月 19 日 (金) までに志願する都立高校校長に提出してください。

2 申請後、都立高校の学力検査日以前、他校に入学者手続を終えた場合、直ちに中学校長に連絡してください。

3 中学校に在学していない者は、中学校長を經由する必要はありません。

4 推薦に基づく選抜においても、本申請書を提出することができます。その際は、標題の「学力検査等」に二重線を引き、「推薦選抜」と書き換えてください。

先日、中学校難聴学級教員向けの研修で「都立高校入試における受検上の配慮申請」について学びました。

中学3年生になると、進路への取組が本格化します。通級生たちは一般的な書類提出に加え、「配慮申請」に関わる動きが必要あります。きこえにくさによって不利益を被らないように、そして、自分の力を十分に発揮できるように、環境を整えるための事前の準備です。

以下は、都立入試での配慮内容の事例です。

《都立入試における配慮事例》

一般的な配慮

- ・補聴機器 (補聴器、人工内耳) の使用
- ・補聴援助システムの使用
- ・座席の配慮 (前方)
- ・指示や連絡を書面で伝達

英語試験 (リスニング問題) での配慮

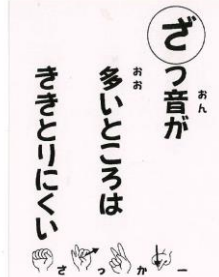
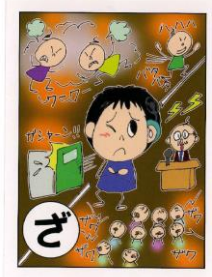
- ・別室で CD プレーヤー対応
- ・別室で代替問題 (スクリプト) での対応

上の画像は、都立高校入試で配慮をお願いする際に提出する「配慮申請書」です。今年度の提出締切日は、12月19日 (金) です。通級生たちは、この配慮申請書を提出する関係もあり、進路に関する手続きを早めに進めていく必要があります。

また、こうした配慮に関する手続きは、本人とご家庭が主体となって行うものです。上級学校の個別相談で試験での配慮をお願いしたり、中学校の校長先生に記入を依頼したりするなど、入試で配慮を受けるためには、自ら行動を起こすことが求められます。

どのような配慮方法であれば自分の力を発揮できるのか、また上級学校にどのような配慮を依頼すれば良いのかについては、難聴学級の自立活動の授業や面談の中で相談を重ねながら、一人ひとりが考えていきます。こうした経験を中学生のうちに重ねることで、卒業後も様々な場面で、必要な配慮を自分で情報収集し、依頼できる力を育てていきたいと考えています。

日々の自立活動より…



先日、自立活動の時間に「難聴理解かるた」を使って、自分の聞こえ方について考える学習を行いました。

どの生徒も「分かる!」と共感して声をあげたのが「雑音が多いところは ききとりにくい」という札。

実際にどんな場面でそう感じるかを尋ねると、「ショッピングモール」や「駅」、「お祭り」などの生活の場面があがりました。学習の場面よりも、友人や家族と過ごす日常の中で、雑音による聞きもらしや会話の難しさを感じていることを、改めて実感しました。